

令和2年12月28日

出入国在留管理庁

在留申請オンラインシステムの利用申出時の提出資料の見直しについて

在留申請オンラインシステムの利用申出の際にご提出いただく資料について、令和2年12月28日以降、下記のとおりとしました。

なお、既に従前の様式等をもって地方出入国在留管理局・支局宛てに利用申出を行っていただいているような場合は、差替えは不要です。

○ これまで提出いただいていた資料のうち、「所属予定外国人リスト」（旧別記3号の2様式）と「実習実施者に所属予定の外国人リスト」（旧別記5号の2様式）は不要となります。

○ 下記 URL に掲載しております「各種様式」について、押印は不要です。

【各種様式掲載ページ】

http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/online_guidance.html

※在留資格ごとにオンラインで受付できる対象申請の範囲やオンラインで資料の提出ができるか否かなどが異なります。詳細については、出入国在留管理庁ホームページの「利用可能な申請種別・在留資格」をご参照ください。

【利用可能な申請種別・在留資格】

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930002362.pdf>

※オンラインで申請手続を行うには、事前に地方出入国在留管理官署での利用申出が必要です。利用申出は、郵送（地方出入国在留管理局・支局管下の出張所を除く。）でも受け付けています。

【利用案内】

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930002342.pdf>

※その他、オンライン申請手続の詳細は、出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/onlineshinsei.html>